

令和 8 年度事業計画

産業廃棄物の排出事業者等の支援並びに産業廃棄物等の適正な処理の確保及び資源循環の促進を図るため、以下の事業を行う。

これまで財団事業を支えてきた PCB 関連事業や原状回復事業等が徐々に縮減せざるを得ない状況に鑑み、各事業の効率化を図るとともに、国、地方公共団体、産業界、産業廃棄物処理業界と連携しつつ、新たな事業の拡大を目指していく。

I. 産業廃棄物処理業支援事業（公 1）

I-1 債務保証事業

1. 令和 8 年度の新規保証計画

(有)クリーンセンター花泉の汚泥乾燥固化施設建設資金（事業費 300 百万円）に対し、令和 9 年 3 月に 100 百万円の債務保証を実行予定

2. 既往保証先に対する債権管理

既往保証先については、財務諸表等の分析チェックと訪問調査の結果を踏まえ、債権分類の見直しを含め債権管理を徹底する。

なお、訪問調査には、必要に応じて外部専門家に参加を依頼する。

【参考 1】債務保証残高（令和 8 年 2 月末現在）

6 件 2,344 百万円（対応総事業費 39,459 百万円）

【参考 2】令和 9 年度以降の新規保証計画

環境開発(株)の焼却施設建設資金に対し 500 百万円を予定

I-2 助成事業

産業廃棄物の処理に関する新しい技術の開発や技術開発による起業化など、新規事業に努力している産業廃棄物処理業者、「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律」に係る認定研究開発事業者、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に係る認定事業者等、並びに「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に係る認定プラスチック使用製品製造事業者等、認定自主回収・再資源化事業者及び認定再資源化事業者に対して、技術開発及び処理技術研究開発による起業化並びに高度技術を利用した減量化・再生処理施設の設置などに必要な資金を助成する。

令和 8 年度のスケジュール及び予定助成件数及び助成額は以下のとおりである。

- 7月：第1回助成事業運営委員会（基本方針、スケジュール等の決定）
- 7月～9月：財団HP他各種媒体を使って募集
- 11月：第2回助成事業運営委員会（申請内容の評価、現地調査対象の決定）
- 12月～2月：候補案件現地調査
- 2月～3月：第3回助成事業運営委員会（助成案件・助成額の決定）

- 令和9年度予定助成件数2件 助成額 計5百万

【参考1】令和8年度助成対象候補現地調査対象案件

新規	(株)ヴァイオス	技術開発	蒸気可溶性技術を用いた高効率メタン発酵システムの事業性調査
新規	拓南商事(株)	技術開発	ハイパースペクトル法と機械学習によるスクラップ選別技術の開発
新規	(株)TBM	技術開発	汎用カメラとAIによるプラスチック高度選別システムの開発

【参考2】過去の助成実績（平成5年度～令和7年度）

助成件数 60件 助成金額 135.5百万円

I-3 振興事業

1. 産業廃棄物処理業優良化推進事業【令和8年度170百万円（7年度116百万円）】

(1) 産廃情報ネット

環境省の産業廃棄物行政情報システムとのデータ連携（令和3年度）及び検索システム移転（令和4年度）を行い、産業廃棄物処理業者検索サイト「さんぱいくん」及び優良認定業者検索サイト「優良さんぱいナビ」並びに環境省から移転の「行政情報検索システム」及び「産廃処理業・施設許可取消処分情報」の運用を行い、情報提供を行う。

(2) 産業廃棄物分野の電子化の推進

排出事業者が許可情報を迅速かつ的確に把握し、処理を委託する業者の選定がより容易になるよう、産廃情報ネット機能を検討しており、更なる電子化に向けてシステムの改善、サービスの充実に努める。令和7年度に「さんぱいくん」「優良さんぱいナビ」は統合に向けて実施した要件定義を踏まえ、当該統合に係るシステム開発が環境省受託業務として実施される。

(3) 利用促進のための普及活動と現行システムの改善

優良認定を目指す処理業者が、産廃情報ネットを活用して積極的な情報開示を進められるよう、講習会や問合せ対応等を通じて普及に取り組む。

(4) 履歴証明サービス及び適合証明サービス

優良認定基準の一つである「事業の透明性」に関して、当該基準に適合することを証する書面を発行する「適合証明サービス」、及び過去の公表内容や更新履歴を閲覧・印刷できる「履歴証明サービス」を行う。

2. 人材開発事業（産業廃棄物処理業経営塾）

【令和8年度44百万円（7年度37百万円）】

産業廃棄物処理業の経営者並びに管理者層を対象に第22期「産業廃棄物処理業経営塾」を開講し、次代の産業廃棄物処理業・資源循環業の中核的担い手となるべき人材の育成に努める。

- 令和8年6月11日～令和9年1月22日
 - 27講義、夏季合宿、秋季合宿、施設見学
 - 受講者数50名程度（前年度61名）
- 経営塾卒塾生等を対象とした経営層向けコースを検討する。

3. 経営相談事業【令和8年度9百万円（7年度8百万円）】

（1）経営相談業務

産業廃棄物処理業者の経営課題の解決をサポートすべく、各分野の専門家に相談することができる会員制サポートサービスを行う。

- 分野：法律、人事・労務、財務・税務、金融、M&A、AI/IoT等
- 会員数：57社（令和8年2月末）

（2）経営戦略セミナー

産廃処理業者向けのみならず排出事業者や産廃・資源循環に関心を持つ事業者を対象とし、オンライン形式による経営戦略セミナーを実施し、経営や実務に資する情報を提供するとともに、会員相互の情報交換や交流も促進する。

- テーマ：プラスチック資源循環法、資源循環経済、脱炭素社会、DX、IoT、コンプライアンス、環境政策等
- 会員数：14社（令和8年2月末）

II. 産業廃棄物適正処理・資源循環事業（公2）

II-1 不法投棄等産業廃棄物適正処理推進等事業

1. 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物不法投棄等の支障除去等支援事業

（1）産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業（7/10支援事業）

【令和8年度26百万円（7年度21百万円）】

【参考】事業費 令和8年度724百万円（7件）（7年度1,084百万円（3件））

平成9年改正廃棄物処理法の施行日（平成10年6月17日）以後に不法投棄・不適正処理された産業廃棄物について、その撤去等支障除去措置を講じようとする都道府県等から協力要請があったときは、適正処理推進基金（国の補助金及び産業界等からの拠出金で造成）により協力をを行う。

なお、産業界からの負担に関しては、社会貢献の観点から、産業廃棄物に関係する方々に広く薄く協力を求めるとの考え方に立ち、マニフェストを頒布等している団体や産業界の関係団体等から必要な協力を受けている。

都道府県	事業	事業費
鹿児島県(南種子町)	廃プラスチック類、廃油等の不法投棄事業	60百万円
さいたま市(岩槻区)	廃焼却炉のばいじん等の長期放置事業	265百万円
静岡県(伊豆市)	建設系廃棄物及び不適正盛土の流出事業	113百万円
福岡県(嘉麻市)	廃プラスチック類の不適正処理事業	124百万円
千葉市(緑区)	廃プラスチック類の不適正処理事業	102百万円
福井県(坂井市)	建設系混合廃棄物等の不適正処理事業	50百万円
群馬県(館林市)	建設系混合廃棄物、廃タイヤ等の不適正処理事業	10百万円

(2) 産業廃棄物緊急対策原状回復事業（盛土対策支援事業）

盛土の総点検において確認された、人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれがあるとされた盛土に混ざった産業廃棄物について、都道府県等が行う原状回復事業であるが、必要があれば、運営協議会の議を経て、廃棄物処理法に基づく基金から支援する。

(3) 特定支障除去等維持事業の支援事業（1 / 3 支援）

【令和 8 年度 10 百万円（7 年度 13 百万円）】

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（「産廃特措法」）に基づく特定支障除去等事業実施事案地について、産廃特措法失効後も、都道府県等が実施する生活環境保全上の支障又はそのおそれがない状態を継続させるための対策に係る費用の一部について基金の国庫分から支援を行う。

対象事案: 青森県田子町事案、秋田県能代市事案、福井県敦賀市事案、香川県豊島事案、 横浜市戸塚区事案、滋賀県栗東市事案、三重県桑名市事案(2 件)、三重県四日市市事案 (2 件)、宮城県村田町事案、松山市菅沢町事案		
対象事業費: 約 464 百万円	支援額: 約 154 百万円	事務費: 約 10 百万円

2. PCB 廃棄物処理基金助成金を活用した代執行支援事業

【令和 8 年度 6 百万円（7 年度 10 百万円）】

【参考】事業費 令和 8 年度 440 百万円（4 件）（7 年度 1,093 百万円(3 件)）

環境省の制度改正等により 7 / 10 支援事業により行っていた低濃度汚染廃棄物に関する行政代執行費用の支援を令和 6 年度途中から、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金助成金より支援を行うこととなったため、令和 8 年度は 4 事案について ERCA に助成金を申請し支援を行う。

都道府県	事案	事業費
茨城県(6 市町)	低濃度 PCB 汚染廃棄物不法投棄事案	145 百万円
いわき市(田人町)	低濃度 PCB 汚染廃棄物不法投棄事案	11 百万円
岩手県(花巻市)	低濃度 PCB 汚染廃棄物不法投棄事案	4 百万円
福島県(3 町村)	低濃度 PCB 汚染廃棄物不法投棄事案	280 百万円

3. 不法投棄防止対策等推進事業

(1) 不法投棄未然防止対策業務

不法投棄の拡大防止等、不法投棄を未然に防止する観点から、財団ホームページで適正処理に関する情報の提供を行う。

(2) 不法投棄事案に対する技術的支援等業務

【令和 8 年度 14 百万円（7 年度 16 百万円）】

ア 都道府県等からの要請により、具体的不法投棄等事案への対応に関し、法律・行政・対策工法等の専門家から成るチームを編成して適宜現場に赴き、対応策について助言等（3 事案程度）の支援を行う。

イ 都道府県等からの要請により、現場に行政等の経験豊富な委員を派遣して自治体職員を支援する業務（5 事案程度）の支援を行う。

ウ 都道府県等が実施する産廃特措法事案地の特定支障除去等維持事業について、財団職員が適宜現場に赴き、対応策について助言等（3 事案程度）の支援を行う。

(3) 不法投棄防止セミナー支援等業務

【令和8年度2百万円（令和7年度2百万円）】

環境省の各地方環境事務所が開催する都道府県等担当職員向けの不法投棄防止セミナー等について支援する。

(出版物)

「誰でもわかる!!日本の産業廃棄物改訂版（第10版）」の発行・頒布を行う。

4. バーゼル法関連事前相談業務【令和8年度30百万円（7年度30百万円）】

事業者が輸出入する貨物がバーゼル法の規制対象物に該当するか否かに関する事前相談業務を実施している。

II-2 PCB等有害廃棄物適正処理推進事業

PCB等有害廃棄物適正処理推進事業

(1) 環境省PCB等関連調査事業【令和8年度143百万円（7年度151百万円）】

ア PCB廃棄物の保管量等に関する調査

PCB廃棄物の保管業者等から都道府県及びPCB特措法第26条第1項の政令に定める市へ届出されるPCB廃棄物保管事業者及びPCB廃棄物処分業者等の保管及び使用状況に関するPCB特措法に基づく届出情報を基にPCB廃棄物届出情報の集計等に関する下記①～④の業務を行う。

- ①都道府県市用集計ツールの年度更新データの作成及び配布
- ②環境省用集計ツールの運用
- ③PCB廃棄物の届出情報の精査等
- ④集計ツールの高度化等

イ 高濃度PCB廃棄物の保管状況の情報整理

都道府県市から環境省へ提出された高濃度PCB廃棄物の情報の取りまとめを行うとともに、都道府県市に提供するデータセットを作成する。また、集計した高濃度PCB廃棄物の発覚情報を分析し、発覚要因や場所等に関する資料作成を行う。

ウ PCB廃棄物の処理状況等に関する調査の取りまとめ

低濃度PCB廃棄物の適正処理に向けた業界団体における取組の状況について、アンケート調査（調査対象団体数：560団体）を実施し、令和7年度の調査結果と比較を行い、解析する。アンケート調査の調査票については具体的な調査項目を環境省担当官と協議の上、作成する。アンケート調査の回答結果を踏まえ、PCB廃棄物の適正かつ早期処理につながる情報の整理、分析を行う。

エ PCB廃棄物等期限内処理に向けた各取組の進捗状況取りまとめ

都道府県市に対し、PCB廃棄物等の早期処理に向けた各取組み状況や課題等に関するアンケート調査を実施する。アンケート調査は電子メール等を活用して行い、その集計結果は公表を前提としたものとする。また、令和7年度の調査結果と比較を行い、解析する。

オ 無害化処理に係る技術の実証試験の実施及び評価等に関する支援

無害化処理に係る技術の実証試験の実施及び評価等に関する支援として、下記①～⑥の業務を行う。

- ① 無害化処理認定申請に関する事前相談対応
- ② 無害化処理認定申請に必要な実証試験に関する評価・支援
- ③ 無害化処理認定申請書類の基準適合性評価
- ④ 無害化処理認定申請に係る現地調査
- ⑤ 無害化処理認定施設の立入検査の支援
- ⑥ 無害化認定の申請及びその評価に係る留意事項の作成

カ 都道府県市及び保管事業者等への現地調査や説明会開催等の支援

PCB 該当性判定と調査方法、関連法規や PCB 含有判定等の説明会開催と運営及び講師派遣等の支援を実施する。また説明会実施においては、配布資料作成、会場確保運営、会場費精算、議事録・議事要旨作成等の業務も行う。

キ 委員会等の各種会議の設置・開催・運営補助

委員会等の各種会議の設置・開催・運営補助に関する支援として、下記①～④の会議体に対する業務を行う。

- ① PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会(2 回開催予定)
- ② 低濃度 PCB 廃棄物の適正処理推進に関する検討会(3 回開催予定)
- ③ 無害化処理認定申請等に係る技術評価委員会(5 回開催予定)
- ④ 室蘭市高濃度 PCB 処理事業経済連携会議(2 回開催予定)

ク 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（間接補助事業）

環境省が行う二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金による PCB に汚染された変圧器の高効率化による CO₂削減推進事業において、間接補助事業者として当該補助事業の周知、申請の受付、申請内容の審査、補助金の交付を行う。

(2) 低濃度 PCB 廃棄物処理基金助成金交付事業

【令和 8 年度 232 百万円（7 年度 247 百万円）】

独立行政法人環境再生保全機構が定める「PCB 廃棄物処理基金助成金交付要綱」第 4 条第 1 項第 1 号に基づき、中小企業者等が低濃度 PCB 廃棄物の処理を行う際に必要となる分析費用、収集運搬費用、漏洩防止措置費用及び処分費用の負担を軽減する事業として、当該助成金交付の事務を令和 7 年度と同様に行う。

(3) 中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)関連支援事業

【令和 8 年度 21 百万円（7 年度 20 百万円）】

JESCO では、各 PCB 処理事業所における操業トラブルや労働安全衛生に関するデータベースを最新化し、原因分析と対策検討に活用している。財団は、JESCO が行う PCB 廃棄物処理事業検討委員会など各種の部会に使用する資料作成等の支援業務を令和 7 年度と同様に行う。

II-3 資源循環促進事業

1. 資源循環認証等事業

(1) 再生品認証業務【令和8年度18百万円(7年度18百万円)】

建設汚泥再生品、廃コンクリート再生砕石、これらを原材料としたハイブリッドソイルを対象とする有価物該当性に関する認証審査業務を行う。東京都と連携したモデル事業を行う。また、対象品目の拡大に向けた検討を行う。

(2) 情報開示施設審査業務【令和8年度2百万円(7年度2百万円)】

資源循環促進のために排出事業者へ処理施設の再資源化等に関する詳細な情報を提供することが求められている中で、独立・中立的な第三者として、産業廃棄物処理施設におけるこうした情報の適正開示状況を審査し、審査基準に適合した施設の情報を財団ウェブサイトで公開する。

これにより情報開示や資源循環について価値を見出す排出事業者と情報開示に積極的な処理業者を結び付ける。

2. 資源循環支援事業

(1) 再資源化事業等高度化法関連業務【未定(7年度38百万円)】

環境省からの受託業務として再資源化事業等高度化促進業務、再資源化事業等高度化推進報告及び公表制度方法確立等業務を実施する。

(2) 循環型社会形成推進事業費補助金執行業務[未定(7年度63百万円)]

令和7年度(補正予算)循環型社会形成推進事業費補助金のうち以下の事業の執行団体業務を行う。

① 地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業

焼却・埋立されている再資源化困難物について製造業や小売業とリサイクル事業者等の連携により再資源化を図り、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取り組みに対し技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援する。

② リチウムイオン電池等の火災事故防止・分別回収による安全・経済損失防止対策事業

廃棄物処理施設等で混入するリチウムイオン電池等を高度に選別する設備や発火を検知し火災防止等設備と連携・連動するシステムの導入に要する費用の一部の補助を行う。

II-4 汚染土壌等適正処理事業

1. 汚染土壌の適正処理

(1) 汚染土壌の適正運搬・処理推進等調査業務

【令和8年度12百万円(令和7年度20百万円)】

環境省からの受託業務として、汚染土壌の適正な運搬・処理が行われるための方策等について検討する。

(2) 土壌環境情報解析調査業務【令和8年度6百万円(令和7年度5百万円)】

環境省業務を(株)パスコと共同実施で受託し、都道府県・政令市(158自治体)における土壌汚染対策法の施行状況について調査する。

(3) 適正処理推進支援業務【令和8年度1百万円(7年度4百万円)】

汚染土壌、残土の適切な処理の推進のため、運搬事業者等に向けて法制度等に関する講習を実施する。

2. 災害廃棄物の適正処理 【令和8年度 27 百万円(令和7度 48 百万円)】

災害廃棄物適正処理検討等業務として、除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合に参画し、福島第一原子力発電所の事故に伴い発生した放射性物質の除染等に伴って発生した除去土壌等の効率的かつ効果的な減容化・再生利用技術の開発に向けた検討を行う。

Ⅲ. その他共通事業

1. 全国産業廃棄物担当者会議（第 32 回）の開催

不法投棄等支障除去、産業廃棄物処理業優良化推進事業、低濃度 PCB 廃棄物処理の取り組みの事例発表及び産業廃棄物の適正処理の推進に係る情報交換のため、全国の廃棄物処理センター担当者・産業廃棄物行政担当者による会議を開催する。

開催日	令和8年10月29日(木)・30日(金)
場所	高知県高知市
参加者	130名程度

【第1日目】

来賓挨拶	環境省 高知県
議事	① 不法投棄・不適正処理に係る支障除去等事業の取り組みについて(事例発表) ② その他

【第2日目】

施設見学	高知県内のプラ再生施設予定【田中石灰工業(株)】
------	--------------------------

2. 資源循環と環境を考える全国大会（第2回）(三団体共催事業)

令和8年度は、令和8年11月27日(金)、鹿児島市で開催予定。

※共催団体

- (公社) 全国産業資源循環連合会
- (公財) 日本産業廃棄物処理振興センター
- (公財) 産業廃棄物処理事業振興財団

3. 普及広報等

(1) 財団ホームページの運用

当財団では、ホームページを通じて各種事業活動内容等の情報をタイムリーに発信するとともに、排出事業者、産廃処理業者及び行政等にメールマガジン、WEB JOURNAL 及び公式 X (旧ツイッター) による情報発信を行っている。

(2) 産廃懇話会

産業界の主要 14 団体及び経団連、環境省が参加し情報交換等を行っている。3 回の講演会及び 1 回の現地視察の開催を予定している。

Ⅳ. 実施体制 (令和8年4月1日予定)

1. 役員等：最高顧問 1 名、理事 10 名 (常勤 3 名)、監事 2 名
2. 評議員：13 名

3. 委員会：企画運営委員会 委員 12 名
助成事業運営委員会 委員 6 名
適正処理推進センター運営委員会 委員 10 名
4. 会計監査人：監査法人 MMPG・エーマック
5. 職員等：55 名（職員 37 名、出向・派遣職員 18 名）